

令和6年度安城市予算編成について

令和5年9月

1 国の動向

(1)「こども未来戦略方針」

6月13日閣議決定

少子化は、我が国が直面する、最大の危機である。

若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は、こうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となる。2030年までがラストチャンスであり、我が国の持つ力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならない。

(2)「経済財政運営と改革の基本方針2023」

6月16日閣議決定

「賃金と物価の好循環」に持続性を確保しつつ、成長力と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた消費・国内需要の持続的拡大が実現する「成長と分配の好循環」を目指す。日本銀行においては、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、長らく続いたデフレマインドを払拭し、期待成長率を高めることでデフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげていく。

(3)「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」改定版

6月16日閣議決定

「新しい資本主義」を通じて、官民が連携し、社会課題を成長のエンジンへと転換することで、経済の付加価値を高めつつ、企業が上げた収益を労働者に分配し、消費も企業投資も伸び、更なる経済成長が生まれるという成長と分配の好循環を成し遂げ、分厚い中間層を復活させていく。

(4)「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」

7月25日閣議了解

「経済財政運営と改革の基本方針2023」等に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

(5)「月例経済報告」

8月28日（内閣府）

景気は、緩やかに回復している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2 本市の財政状況

(1) 令和5年度の状況

ア 市税収入については、主要自動車産業を中心とした企業業績が比較的堅調であることに伴う個人所得の増加などにより、当初予算を上回る400億円程度を確保できる見込みである。

イ 令和5年2月に市長選挙があったことを踏まえ、当初予算を骨格的な編成としたことから、6月補正及び9月補正において、小中学校の給食費無償化をはじめとした市長公約に関する事業や補正予算対応としていた政策的事業を新たに計上するなど、これまでに3度の補正予算を編成し、28億円余を計上した。

(2) 令和6年度の見込み

ア 歳入のうち市税については、物価高騰や世界経済の下振れリスクなどの不安要素を含んでいる点に留意する必要があるものの、現時点では、個人市民税及び固定資産税ともに増加を見込み、令和5年度当初予算から10億円程度の増加となる405億円程度を見込んでいる。

イ 歳出については、引続き物価高騰などに伴い、委託料や工事請負費などでコストの増加が見込まれる。また、光熱費の高騰や施設の老朽化対策など、公共施設の維持管理費に多額の経費が必要となるほか、高齢化の進展などへの対応のため、扶助費をはじめとした社会保障関係費が増加する見込みである。

3 予算編成について

(1) 基本方針

ア 新たに始まる第9次総合計画の推進

令和6年度から始まる第9次総合計画の推進を図るため、本市の目指す都市像「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市」(案)の実現に向けた取組について、中長期的な展望の中で事業効果を最大限発揮できるよう実施時期を精査のうえ、予算計上する。

イ 未来への積極投資

① こどもたちを社会全体で育み、健やかに成長できる優しいまちづくりを推進するため、切れ目のない支援や心豊かに成長できる環境の整備を進める。

② 定住人口の増加につながる魅力あふれるまちづくりとその基盤となる安定財源確保のため、本市の活力増進に繋がる未来への投資を着実に実行する。

ウ 持続可能な財政運営の堅持

① 限りある財源を最大限有効に活用するため、新規事業については、事業の必要性、重要性及び優先度を精査し、既存事業の見直し等によりその財源を確保をするなど、事業の選択と集中を図る。特に、長期にわたり実施している事業については、再度、所期の目的が達成されているか、費用対効果が上がっているかなどを十分検証する。

② 予算要求の見積もりにおいては、過去の実績を踏まえるとともに、他市の事例な

どを幅広く調査し、適正な価格の把握に努める。

(2) 総括的な事項

ア 実施計画

- ①実施計画で不採択となった事業は、予算に計上しない。採択事業、文章表現及び予算査定の実業は、事業費、事業効果及び財源等を再精査すること。
- ②採択事業であっても、予算額等を精査のうえ、削減又は補正予算対応とする場合がある。

イ 第7次行政改革大綱

「第7次行政改革大綱」に掲げる「経営資源の最大活用」「健全財政の維持」「行政のデジタル化」を着実に推進し、質の高い行政サービスの提供を図るため、適切な事業費を予算計上する。

ウ 公共施設等総合管理計画、公共建築物保全計画等

公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、公共建築物保全計画等の個別施設計画に沿った公共建築物及びインフラ施設の維持管理を行うため、適切な事業費を予算計上する。

エ 創意と工夫

- ①各課1件以上の「創意と工夫」調書を作成する。
- ②調書の作成にあたっては、歳入の増加や経費の削減のみならず、業務効率化や働き方改革の観点から事務や事業を廃止する場合の業務負担軽減に対する人件費相当額も削減額とみなす。

オ 国の制度変更等への的確な対応

- ①国の予算編成、地方財政対策等の動向に留意し、適切に対応すること。
- ②制度変更等に関しては特に財政運営に与える影響が大きいことから、情報収集に努めること。

カ その他

- ①継続事業については、当初設定した事業目的の達成に真に寄与する内容であるかを十分精査し、一定の成果が見られた事業や効果の薄い事業については、事業の統合や縮小、スクラップを視野に入れること。
- ②関連する部課と絶えず調整や連携を図り、事業効果と効率性を最大限に高めること。
- ③行政の透明化に資するため、「主要事業概要（1事業1ペーパー）」を活用する。
- ④特別会計、企業会計の予算計上は、一般会計に準ずる。

(3) 歳入に関する事項

ア 市税

- ①今後の経済情勢に留意するとともに、税制改正など国の動向等を注視すること。

②税負担の公平性の観点から、債権確保に努め、収納率の向上に努めること。

イ 国・県支出金

①情報収集に努め、新たに創設される補助制度や助成金の積極的な活用を図るなど、歳入確保に向けた努力を徹底すること。

②制度変更が見込まれる場合であっても、確定情報が入るまでは要求時点の制度に基づき予算計上すること。

ウ 基金・市債

①基金からの繰入額については、実施計画の結果を踏まえつつ、予算編成の状況を考慮したうえで、適切な額を予算計上する。

②市債については、財政負担の平準化や世代間の負担公平性確保の観点から、適債事業について積極的に予算計上する。

エ その他の特定財源

①i J AMPの活用や先進自治体の取組を調査・研究するなど、積極的に情報収集を行い、新たな財源確保に努めること。

②新たな視点で歳入を模索し、少額でも確実に予算計上するとともに、使用料・手数料などの特定財源は、実績を踏まえて予算計上すること。

③現下の物価高騰の状況を踏まえ、適正な受益者負担となっているかの検証を行うなど、実費徴収金や参加料等の適正化に向けた取組を進めること。

(4) 歳出に関する事項

ア 公共事業等（投資的経費）

①継続事業については、事業効果と必要性を再度ゼロベースで検証し、廃止・縮小を勇気をもって断行する一方で、未来への投資に繋がる新たな取組など真に必要な事業については積極的に予算計上する。

②公共建築物保全計画等に基づき、公共建築物の長寿命化と財政負担の平準化を図る。

イ 経常経費

①枠配分額のマイナスシーリングは行わない。

②光熱費の価格高騰の状況を踏まえ、電気料及びガス料を経常経費から除外することとするので、臨時経費として要求すること。

③経常経費については、枠配分額の枠内に収め、課の枠配分額を超える場合は、部内で調整すること。なお、配分額を上回る要求は認めない。

ウ 国・県補助事業等

制度変更等により、国・県支出金が廃止され地方負担となる場合は、原則、一般財源への振替は行わないので、継続すべき事業と判断した場合は、代替財源の確保に努めること。